

我が国における新たな宇宙開発利用体制について

資料9-3-1
 科学技術・学術審議会
 研究計画・評価分科会
 宇宙開発利用部会
 (第9回)H25.4.4

宇宙開発利用は、人類共通の知的資産の拡大、産業の発展、安心・安全で豊かな社会の実現等に貢献する分野であり、国家戦略の一つとして政府をあげて推進すべきもの。

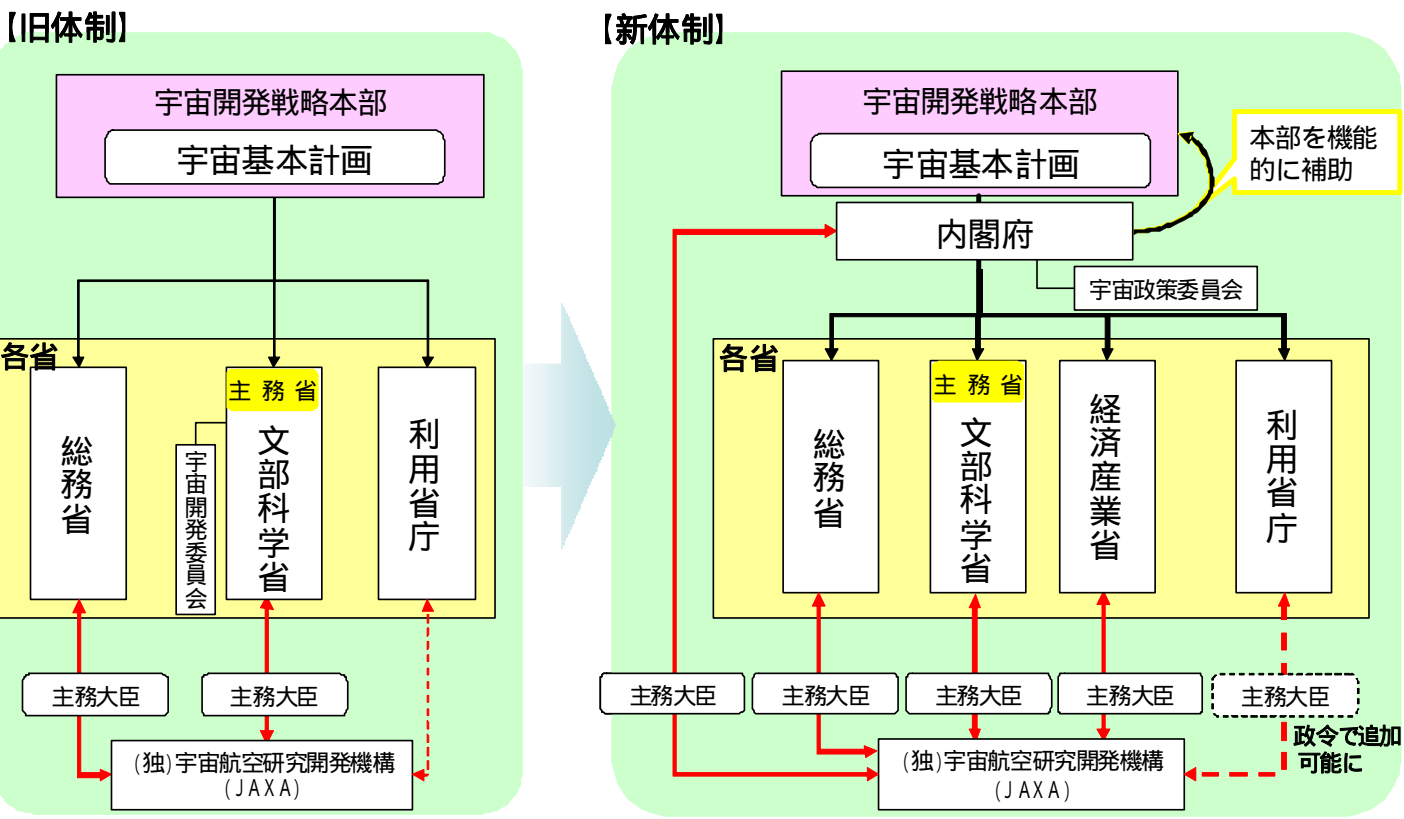
平成20年5月に成立した宇宙基本法に基づき、内閣に設置された宇宙開発戦略本部を中心に総合的かつ計画的に推進。

宇宙政策の司令塔機能の強化を図るべく、平成24年6月成立の「内閣府設置法等の一部を改正する法律」により、内閣府に宇宙戦略室及び宇宙政策委員会が同年7月に設置。

平成25年1月25日、宇宙開発戦略本部において新たな宇宙基本計画を決定。

宇宙開発戦略本部
 本部長 内閣総理大臣
 副本部長 内閣官房長官
 宇宙開発担当大臣
 本部員 本部長及び副本部長
 以外の全ての國務大臣

宇宙政策委員会
 ・委員(7名)は全員非常勤
 ・会議は非公開
 ・委員：
 青木節子(慶応大学総合政策学部総合政策学科教授)
 葛西敬之(東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長)【委員長】
 中須賀真一(東京大学大学院工学系研究科教授)
 松井孝典(千葉工業大学惑星探査研究センター所長、東京大学名誉教授)【委員長代理】
 松本紘(京都大学総長)
 山川宏(京大大学生存圏研究所宇宙圏航行システム工学分野教授)
 山崎直子(宇宙飛行士)



主務大臣：法人の業務を所管する大臣、複数の場合がある
 主務省：法人全体に係る最終的な監督責任を負う府省